

令和8年度大型トラクター基本研修開催要領

1 趣旨

農業機械の大型化と高能力化に対応するため、大型特殊免許（農耕用）及びけん引免許（農耕用）の取得に必要な専門知識及び技能の修得を支援する。

2 主催

宮城県農業大学校

3 対象

農業従事者及び農業指導者若しくは新規就農予定者で、かつ以下の条件を満たしている者。（定員を超える場合は、県内居住者を優先とする。）

- ・単体：18歳以上（普通免許又は準中型免許を取得していること）
- ・けん引：大型特殊自動車免許（農耕車限定含む）を取得している者

※上記に該当しない受講希望者については、各回の受講者が定員に満たない場合のみ申込みを受け付けることとする。

4 日程

（1）大型トラクター基本研修（単体）【2日間】

	研修期間	募集期間
第1回	令和8年 6月 2日（火）～ 3日（水）	R8. 4/ 6～ 5/ 8
第2回	令和8年 7月 28日（火）～ 29日（水）	R8. 5/ 25～ 6/ 26
第3回	令和8年 8月 4日（火）～ 5日（水）	R8. 6/ 1～ 7/ 3
第4回	令和8年 8月 18日（火）～ 19日（水）	R8. 6/ 15～ 7/ 17
第5回	令和8年10月 6日（火）～ 7日（水）	R8. 8/ 3～ 9/ 4
第6回	令和8年10月 20日（火）～ 21日（水）	R8. 8/ 17～ 9/ 24
第7回	令和8年12月 15日（火）～ 16日（水）	R8. 10/ 13～ 11/ 13
第8回	令和9年 1月 19日（火）～ 20日（水）	R8. 11/ 16～ 12/ 18

（2）大型トラクター基本研修（けん引）【3日間】

	研修期間	募集期間
第1回	令和8年 6月 22日（月）～ 24日（水）	R8. 4/ 20～ 5/ 22
第2回	令和8年11月 9日（月）～ 11日（水）	R8. 9/ 7～ 10/ 9
第3回	令和8年12月 21日（月）～ 23日（水）	R8. 10/ 19～ 11/ 24

※研修時間は、午前9時から午後4時までとする。（初日は10時から）

5 実施場所

宮城県農業大学校 名取本部農業機械現場教室及びトラクター運転コース
名取市高舘川上字東金剛寺1 TEL:022-383-8128 / FAX:022-383-5491

6 内容

(1) 大型トラクター基本研修（単体）

日程	研修内容
1日目	講義「道路交通法、車両法等の法令」等 実習「トラクターの基本運転操作」
2日目	実習・模擬検定「総合運転練習」

(2) 大型トラクター基本研修（けん引）

日程	研修内容
1日目	講義「道路交通法、車両法等の法令」等 実習「けん引操作の基本」「直線バック、方向変換」等
2日目	実習・模擬検定「総合運転練習」
3日目	実習・模擬検定「総合運転練習」

7 募集定員及び応募方法

(1) 定員

各回とも6名程度。ただし最少催行人員は4名。

(2) 応募方法・選考

- ・ 受講希望者は、別紙「農業機械研修受講申込書（様式第D-1号）」に必要事項を記入の上、募集期間内に宮城県農業大学校長宛て申込むこと。
- ・ 応募者多数の場合は、①宮城県認定農業者/認定法人構成員（受講申込書に必ず認定番号を記載すること）、②新規就農者を優先とし、①②で定員を超えた場合は①②の中から抽選とする。また、①②で定員に満たなかった場合は、①②以外の申込者の中から抽選で選考する。
- ・ 選考から落選した者については、原則として、次回開催される研修会への申込みとして継続して取り扱うこととするが、選考については優先されない。
- ・ 予備選考後、該当者に主催者から受講の最終確認の連絡をするので、申込み以降で都合が悪くなった等の理由で研修の申込みをキャンセルする場合はその時点で意思を示すこと。正式受講決定後の受講キャンセルはできない。
- ・ 過去に本研修を受講したことがある者は申込書「受講歴」に記入すること。なお、受講歴のない者を優先する。

8 受講料

単体：6,000円（2日間） けん引：9,000円（3日間）

【内訳：（研修受講料：500円／日 + 車両使用料：2,500円／日）×研修日数】

※各自で傷害保険へ加入すること。

9 傷害保険等

研修の受講が決定した者は、実習での怪我等への対応として、各自で傷害保険へ加入すること。（正式受講決定後に送付する指定様式「大型トラクター基本研修領収書兼傷害保険報告書（様式第D-2号）」で報告すること。）

10 受講料納入方法

- ・ 主催者から受講の最終確認の連絡以降、原則として、キャンセルは受け付けない。
- ・ 正式受講決定後、受講決定通知に同封する納入通知書に記載の納入期限までに、所定の方法で一括納入すること。
- ・ 納入された受講料の返還は行わない。領収書は大切に保管し、指定様式（様式第D-2号）に添付の上、研修前に領収書の写しを送付（メールまたはファクシミリ）するか初日に持参すること。その際、指定様式には必要事項を記入すること。

11 携行品

筆記用具、ヘルメット、作業着、作業靴（短靴が望ましい）、防寒具（時期により）、カップ上下（雨天時）

※昼食は各自で持参すること

12 その他

- ・ 研修中に、故意若しくは過失により機械、施設、設備等に損害を与えた時は原状に復し、又はその損害を賠償すること。
- ・ 本研修は農業者グループ・各種団体等で、6名以上の受講希望があれば、4の日程以外で臨時に開催できる場合がある。その場合は、事前に電話で日程等の調整を行うことが必要である。